締切延長

日本にいながら、世界のバイヤーと商談ができます！

JETRO

日本酒海外バイヤー招へい商談会 in 九州

マレーシア、タイ、シンガポール、オーストラリアの4か国のバイヤーが参加！



ジェトロは、**2026年11月30日（月）**に、日本酒の調達に高い関心を持つ**4カ国4社**のバイヤーを海外から招き、**事前マッチング／対面式の日本酒輸出商談会**を久留米市で開催します！
日本酒の輸出に取り組みたい事業者様におかれましては、この機会に奮ってご参加ください！九州に海外バイヤーが集まる貴重な機会ですので、新たな海外取引先を開拓したいという意欲のある方のご参加をお待ちしております。

日時：2026年11月30日（月）9：30～17：00（予定）

会場：久留米市役所 くるみホール（久留米市城南町15番地3 久留米市役所本庁舎 2階）

参加バイヤー：日本産酒類の調達に関心のある海外バイヤー4カ国4社（予定）

バイヤーの詳細（プロフィール）はこちら➡バイヤープロフィール

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）福岡事務所

共催：久留米市

■募集定員：**27社程度**
※商談会の参加可否はバイヤーの審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。お申込みいただいてもご参加いただけない場合がございますので予めご了承ください。

■対象事業者：**各都道府県の酒造組合に加盟する日本酒製造蔵**

■対象品目：**日本酒**

■商談形式：**事前マッチング形式（各バイヤーのブースにて着席で商談）※商談時間は1回40分**
- 上記日時の中で、海外バイヤーの商談希望と事業者とのマッチングに合わせて、商談時間を決定します。
- 事前マッチングが成立した事業者様については、上記商談会場にご来場いただき各バイヤーのブースにてご商談いただきます。
- 対面式では、バイヤーにその場で試食・試飲いただいたりパッケージを手に取っていただけるため、商品の魅力をより効果的にアピールできます。
- 日本語を話さないバイヤーとの商談には、ジェトロ手配の**通訳がつきます**。

■商談会参加料：**無料**
- 商談に使用する資料、会場までの交通費、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。


（商談イメージ図）

■申込締切：**STEP.1： 2026年10月28日（水）12時（正午）**
STEP.2： 2026年11月4日（水）12時（正午）
➡ STEP1,2のすべてを期日までにご登録いただき、お申し込み完了となります！

※次ページ以降の「応募条件」「留意事項」等を必ずご一読・ご確認の上お申し込みください。

お申込方法

1.商談会申込 10/28正午 → 2.商品情報の登録・更新 11/4正午 → 3．バイヤーによる商談先選定 → 4.ﾏｯﾁﾝｸﾞ結果通知 11月中旬 → 5.ﾊﾞｲﾔｰと商談 11/30

■申 込 方 法：

STEP.1：イベント申し込み（10/28（水）正午締切）
https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0095427D

STEP.2：商品情報の登録（Japan Streetに登録）（11/4（水）正午締切）
STEP.1ご登録後、Japan Street事務局より、【Japan Streetサプライヤーマイページ】のURLを送付します。URLよりバイヤーに紹介を希望する商品情報をご登録ください。既にJapan Streetに商品を登録されている場合は、登録内容をお送りしますのでご確認のうえ、追加・差し替え・修正等ご対応ください。
※Japan Streetとは、バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。
https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

バイヤーに商品の魅力が伝わるように英語情報をご入力ください！

1. 商談会は**事前予約制**です。申込締切日までにすべての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
2. 海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、**ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。**
3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。 万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、主催者は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
4. 商談後、商談成果についての**アンケートへのご回答は必須**です。
5. 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、ジェトロが実施する食品輸出商談会への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

◆応 募 条 件◆

次に挙げる**条件をすべて満たしている必要**があります。

1. **各都道府県の酒造組合に加盟する日本酒製造蔵**であること。
2. 日本酒の輸出に意欲のある事業者であること。
3. 本商談会では、**日本産の農林水産物**、または**日本産原材料**を使用した加工品に限り対象とし、原材料が100%他国産の商品は商談の対象外となります。
4. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
5. 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を英語で作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。（※注を参照）
6. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
（ご参考：日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出）
7. 輸出経験がない・少ない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ジェトロが全国各地で開催、または、オンデマンド配信している動画「商談スキルセミナー」（無料）等を会期までに受講・視聴していること。
8. ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
9. 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、Japan Streetへの登録を行うこと。

（注）

- バイヤーによっては、直接取引のみ希望で、間接輸出が不可のバイヤーもいます。逆に間接輸出を希望するバイヤーもいます。必ず事前に**バイヤーのプロフィール**をよくご確認ください。
- 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、海外バイヤー側で日本との取引を仲介する商社・代理店等が同席することもありますのでご了承ください。
- 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない場合、ジェトロ農林水産物・食品輸出協力企業リストをご参照ください。同リストでは、日本産農林水産物・食品の輸出経験がある商社約200社が登録されています（担当者の連絡先の記載あり）。取引条件等につきましては、直接交渉ください。主催者としてお取引を保証するものではありません。

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

＜留意事項＞

① 本案内に定めのない事項に関しては、主催者がその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
② 申し込み時に虚偽の内容を記載した場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することが主催者の信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、速やかにご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、主催者はその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

＜免責規程＞

① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、主催者は参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害を主催者が補填することは致しかねます。
② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加者ご自身の責任においてご対応ください。
③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。商談の成否や成果を保証するものではなく、商談から生じた結果についても同様に責任を負いかねます。
④ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
⑤ 感染症等の拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、主催者は一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費を主催者が補填することはできかねます。

■ お問い合わせ先 ■

ジェトロ福岡（今井・杉山）
E-mail：FUK@jetro.go.jp TEL：092-471-5635

輸出に関する各国の規制や制度等についてのお問い合わせ

ジェトロ農林水産・食品輸出相談窓口
Tel：03-3582-5646
受付時間：平日9:30～12:00 13:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く）
最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。国内事業所一覧はこちら

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。

Copyright (C) 2026 JETRO. All rights reserved.